
事後備置書類

2026年2月1日

Terra Drone 株式会社

合併に係る事後備置書類

当社は、2026年2月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、Terra Global 株式会社（以下「Terra Global」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行いました。本合併に関しては、会社法第801条第1項及び会社法施行規則（以下「施行規則」といいます。）第200条に定める事項は、以下に記載のとおりです。

2026年2月1日

東京都渋谷区南平台町2番17号
A-PLACE渋谷南平台 4階
Terra Drone 株式会社
代表取締役 徳重 徹

1 吸収合併が効力を生じた日（施行規則第 200 条第 1 号）

2026 年 2 月 1 日

2 吸収合併消滅会社における各手続の経過（施行規則第 200 条第 2 号）

(1) 株主の差止請求手続

Terra Global に対して、吸収合併の差止請求をした株主はいませんでした。

(2) 反対株主の株式買取請求手続

Terra Global に対して、会社法第 785 条第 1 項に従い株式の買取りを請求した株主はありませんでした。なお、Terra Global は、同条第 4 項に従い、2025 年 12 月 18 日に公告を行っております。

(3) 新株予約権者の新株予約権買取請求手続

Terra Global は、新株予約権を発行していませんので、該当事項はありません。

(4) 債権者の異議手続

Terra Global は、会社法第 789 条第 2 項及び第 3 項並びに定款第 4 条に従い、2025 年 12 月 18 日付の官報において、債権者に対して本合併に関する異議申述の公告を行いました。異議申述期限までに会社法第 789 条第 1 項に従い異議を述べた債権者はありませんでした。

3 吸収合併存続会社における各手続の経過（施行規則第 200 条第 3 号）

(1) 株主の差止請求手続

当社に対して、吸収合併の差止請求をした株主はいませんでした。

(2) 反対株主の株式買取請求手続

当社に対し、会社法第 797 条第 1 項に従い株式の買取りを請求した株主はありませんでした。なお、当社は、同条第 4 項に従い、2025 年 12 月 18 日に公告を行っております。

(3) 債権者の異議手続

当社は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項並びに定款第 5 条の定めに従い、2025 年 12 月 18 日付の官報において公告するとともに、同日付の電子公告において、債権者に対し本吸収合併に対する異議申述の催告を行いました。異議申述期限までに会社法第 799 条第 1 項に従い異議を述べた債権者はありませんでした。

4 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項（施行規則第 200 条第 4 号）

当社は、本合併の効力発生日である 2026 年 2 月 1 日をもって、Terra Global からその資産、負債及びその他の権利義務一切を承継しました。

5 吸収合併消滅会社の事前備置書面（施行規則第 200 条第 5 号）

別紙のとおりです。

6 吸収合併の変更登記をした日（施行規則第 200 条第 6 号）

2026 年 2 月 2 日（予定）

7 その他吸収合併に関する重要な事項（施行規則第 200 条第 7 号）

該当事項はありません。

以上

吸収合併に係る事前開示書類

2025年12月18日

Terra Drone 株式会社

Terra Global 株式会社

2025年12月18日

吸収合併に係る事前開示書類

吸収合併存続会社：会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく開示事項

吸収合併消滅会社：会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づく開示事項

東京都渋谷区南平台町2番17号

A - P L A C E渋谷南平台 4階

Terra Drone 株式会社

代表取締役 徳重 徹

東京都渋谷区南平台町2番17号

A - P L A C E渋谷南平台 4階

Terra Global 株式会社

代表取締役 徳重 徹

Terra Drone 株式会社（以下「甲」といいます。）及び Terra Global 株式会社（以下「乙」といいます。）は、2025年12月15日付で吸収合併契約書を締結し、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社、効力発生日を2026年2月1日とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことに致しました。

本合併に関する会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条並びに会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく開示事項は、以下のとおりです。

1. 吸収合併契約の内容

別紙1の吸収合併契約書をご参照ください。

2. 合併対価についての定め相当性に関する事項

本合併は完全親子会社間の吸収合併であるため、本合併に際して、乙の株主に対して、甲の株式又はこれに代わる金銭等を交付いたしません。また、本合併により、甲の資本金及び準備金の額は増加いたしません。

3. 吸収合併に係る新株予約権の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併存続会社についての次に掲げる事項

(1) 吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2に記載のとおりです。

- (2) 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

- (3) 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

①Terra DX Solutions 株式会社の株式取得（子会社化）

甲は 2025 年 3 月 14 日付 で、Terra DX Solutions 株式会社の発行済株式の全部（2,000 株）を株式譲渡価額 1,400 万円（取得付随費用含まず）で譲り受け、同社を甲の子会社としています。

②乙に対する債権の株式化（デット・エクイティ・スワップ）の実施

甲は 2025 年 8 月 22 日付で株式会社海外交通・都市開発事業支援機構から乙の発行する株式の一部を譲り受けて乙を完全子会社化していたところ、甲は 2025 年 11 月 18 日付で、乙の債務超過を解消し、その後の吸収合併を円滑に行うことを目的として、甲が乙に対して有する貸付金のうち 16 億 5,000 万円について債権の株式化（デット・エクイティ・スワップ）を実施しております。

5. 吸収合併消滅会社についての次に掲げる事項

- (1) 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 3 に記載のとおりです。

- (2) 吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

- (3) 吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

①甲による債権の株式化（デット・エクイティ・スワップ）の実施

上記 4.(3)②の甲による債権の株式化（デット・エクイティ・スワップ）によって、乙の負債 16 億 5,000 万円は乙の資本金及び資本準備金に振り替えられ、乙の債務超過状態は解消しております。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本合併の効力発生後における甲の資産の額は負債の額を十分に上回ることが見込まれております。また、本合併の効力発生日以後において、甲が負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事象の発生は現在のところ予想されておられません。

以上より、本合併の効力発生日以後における甲の債務について、履行の見込みがあるものと判断しております。

以 上

吸収合併契約書

Terra Drone 株式会社 (以下「甲」という。) 及び Terra Global 株式会社 (以下「乙」という。) は、以下のとおり合併契約 (以下「本契約」という。) を締結する。

第 1 条 (合併の方法)

甲及び乙は、本契約に従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社として合併を行う (以下「本合併」という。)

第 2 条 (合併をする会社の商号及び住所)

(1) 甲 (吸収合併存続会社)

商号：Terra Drone 株式会社

住所：東京都渋谷区南平台町 2 番 1 7 号 A - P L A C E 渋谷南平台 4 階

(2) 乙 (吸収合併消滅会社)

商号：Terra Global 株式会社

住所：東京都渋谷区南平台町 2 番 1 7 号 A - P L A C E 渋谷南平台 4 階

第 3 条 (合併に際して交付する金銭等及び割当に関する事項)

甲は、本合併に際して、乙の株主に対して、甲の株式又はこれに代わる金銭等の対価を交付しない。

第 4 条 (甲の資本金及び準備金の額)

本合併に際し、甲の資本金、資本準備金及び利益準備金は増加しない。

第 5 条 (合併が効力を生ずる日)

本合併が効力を生ずる日 (以下「効力発生日」という。) は、2026 年 2 月 1 日とする。但し、合併手続進行上の必要性その他の事由により、甲及び乙は協議の上、これを変更することができる。

第 6 条 (株主総会の開催)

1. 甲は、会社法 796 条 2 項の規定に基づき、本契約を承認する株主総会の承認を得ずに本合併を行う。但し、会社法 796 条 3 項に規定する場合はこの限りではない。

2. 乙は、会社法 784 条 1 項の規定に基づき、本契約を承認する株主総会の承認を得ずに本合併を行う。

第 7 条（会社財産の承継）

甲は、効力発生日において、効力発生日の前日における乙の全ての資産及び負債並びに権利義務の一切を承継する。

第 8 条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日までの間、善良なる管理者としての注意をもって、それぞれの業務の執行並びに一切の財産の管理及び運営を行う。また、甲及び乙は、本契約に別段の定めがある場合を除き、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、予め協議し合意の上、これを行う。

第 9 条（合併条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結後、効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、甲及び乙の資産状態若しくは経営状態に重大な変動が生じたとき、又はその他本合併の実行に重大な支障となる事態が生じたときは、協議の上、本合併の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第 10 条（合意管轄）

1. 本契約に関する訴えは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。
2. 本契約の成立及び効力並びに本契約に関して発生する問題の解釈及び履行等については、日本法に準拠する。

第 11 条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本契約に定めのない事項その他本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上、これを決定する。

(以下余白)

本契約の締結を証するため、本契約書2通を作成し、各当事者が各1通を保有する。なお、本契約を電子契約により締結する場合には、契約の成立を証するため本書の電磁的記録を作成し、署名欄に各当事者がそれぞれ電子署名又はこれに代わる電磁的処理を施すものとする。この場合には、電子データである電子契約書ファイルを原本とし、同ファイルを印刷した文書はその写しとする。

2025年12月15日

甲：東京都渋谷区南平台町2番17号 A-PLACE渋谷南平台 4階
Terra Drone 株式会社
代表取締役 徳重 徹

本契約の締結を証するため、本契約書2通を作成し、各当事者が各1通を保有する。なお、本契約を電子契約により締結する場合には、契約の成立を証するため本書の電磁的記録を作成し、署名欄に各当事者がそれぞれ電子署名又はこれに代わる電磁的処理を施すものとする。この場合には、電子データである電子契約書ファイルを原本とし、同ファイルを印刷した文書はその写しとする。

2025年12月15日

乙：東京都渋谷区南平台町2番17号 A-PLACE渋谷南平台 4階
Terra Global 株式会社
代表取締役 徳重 徹

別紙2 (吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容)

貸借対照表

(2025年1月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,807,655	流動負債	418,036
現金及び預金	3,304,754	買掛金	33,320
売掛金及び契約資産	119,474	未払金	71,447
商品及び製品	143,019	未払法人税等	44,673
仕掛品	12,971	短期借入金	10,000
原材料及び貯蔵品	102,639	1年内返済予定の長期借入金	6,927
前渡金	23,142	リース債務	2,296
前払費用	56,914	契約負債	234,240
その他	46,246	預り金	10,550
貸倒引当金	△1,507	その他	4,580
固定資産	4,110,474	固定負債	1,287
有形固定資産	175,604	リース債務	1,287
建物附属設備	3,844	負債合計	419,324
減価償却累計額	△3,844	(純資産の部)	
建物附属設備(純額)	0	株主資本	7,455,451
車両運搬具	3,387	資本金	1,348,554
減価償却累計額	△1,817	資本剰余金	6,993,662
車両運搬具(純額)	1,569	資本準備金	4,563,947
工具、器具及び備品	278,372	その他資本剰余金	2,429,714
減価償却累計額	△113,231	利益剰余金	△886,765
工具、器具及び備品(純額)	165,140	繰越利益剰余金	△886,765
建設仮勘定	8,894	評価・換算差額等	4,572
無形固定資産	91,599	その他有価証券評価差額金	4,572
商標権	3,454	新株予約権	38,781
ソフトウェア	88,145		
投資その他の資産	3,843,269		
投資有価証券	286,063		
関係会社株式	3,100,188		
関係会社長期貸付金	1,356,889		
繰延税金資産	4,205		
その他	145,147		
貸倒引当金	△1,049,225		
資産合計	7,918,130	純資産合計	7,498,805
		負債純資産合計	7,918,130

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2024年2月1日から2025年1月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	1,947,768
売上原価	905,067
売上総利益	1,042,700
販売費及び一般管理費	1,333,397
営業損失 (△)	△290,696
営業外収益	
受取利息	22,822
為替差益	7,379
補助金収入	69,834
保険金収入	30,388
雑収入	14,008
営業外収益合計	144,433
営業外費用	
支払利息	274
上場関連費用	36,483
その他営業外費用	4,285
営業外費用合計	41,043
経常損失 (△)	△187,306
特別利益	
固定資産売却益	544
特別利益合計	544
特別損失	
固定資産除却損	24,222
貸倒引当金繰入額	334,621
特別損失合計	358,844
税引前当期純損失 (△)	△545,605
法人税、住民税及び事業税	36,664
法人税等還付税額	△86,433
法人税等調整額	△6,224
法人税等合計	△55,992
当期純損失 (△)	△489,612

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

自 2024年2月1日 至 2025年1月31日

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	99,999	3,315,392	2,429,714	5,745,107	△397,152	△397,152	5,447,954
当期変動額							
新株の発行	1,248,555	1,248,555		1,248,555			2,497,110
当期純損失(△)					△489,612	△489,612	△489,612
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	1,248,555	1,248,555	—	1,248,555	△489,612	△489,612	2,007,497
当期末残高	1,348,554	4,563,947	2,429,714	6,993,662	△886,765	△886,765	7,455,451

(単位：千円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	12,080	12,080	8,965	5,469,000
当期変動額				
新株の発行				2,497,110
当期純損失(△)				△489,612
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△7,508	△7,508	29,816	22,308
当期変動額合計	△7,508	△7,508	29,816	2,029,805
当期末残高	4,572	4,572	38,781	7,498,805

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

c 関係会社株式

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

商品及び製品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、建物附属設備については、定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 8～15年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 4～12年

無形固定資産 定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

商標権 10年

ソフトウェア 5年

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 主な収益及び費用の計上基準

約束した財やサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財やサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「連結計算書類（連結注記表）1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等（4）会計方針に関する事項 5 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計上の見積りに関する注記

投資有価証券の評価

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した該当金額
投資有価証券（非上場株式） 286,063千円
- (2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報
連結注記表「2. 会計上の見積りに関する注記 投資有価証券の評価」に記載した内容と同一であります。

関係会社株式の評価

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した該当金額
関係会社株式 3,100,188千円
- (2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報
 - ① 算出方法
関係会社株式のうち市場価格のない株式については、取得原価をもって貸借対照表価額としております。当該関係会社株式の評価に当たっては、実質価額が著しく低下したときに減損処理を行います。回復可能性が十分と見積られる場合には、減損処理を行わないことがあります。超過収益力が当事業年度末日において維持されているか否かを評価する際には、関係会社ごとに入手することができる直近の実績データを収集し、関係会社の事業計画の達成状況や市場環境等を総合的に評価して判断しております。
 - ② 主要な仮定
関係会社株式の評価における主要な仮定は、各銘柄の取得原価までの回復可能性を合理的に判断するための事業計画に含まれる売上高及び営業利益であります。
 - ③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響
会計上の見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、関係会社の属する市場環境や競合他社の状況により、関係会社株式評価損を計上する可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 118,894千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は以下のとおりであります。

金銭債権	
短期金銭債権	1,808千円
金銭債務	
短期金銭債務	6,582千円
- (3) 保証債務 553,585千円
連結子会社におけるJOIN(海外交通・都市開発事業支援機構)からの借入金に対して、債務保証を行っております。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高は以下のとおりであります。

売上高	6,469千円
仕入高	228〃
販売費及び一般管理費	47,484〃
営業取引以外の取引高	
営業外収益	115千円
特別損失	334,621〃

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生主な原因

未払事業税	12,291千円
貸倒引当金	321,783〃
一括償却資産	3,584〃
繰延資産	1,196〃
投資有価証券	157,930〃
その他	55,473〃
繰延税金資産小計	552,259〃
評価性引当額	△546,035〃
繰延税金資産合計	6,224〃

(2) 繰延税金負債の発生主な原因

その他有価証券評価差額金	2,018千円
繰延税金負債合計	2,018〃
繰延税金資産純額	4,205〃

6. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種 類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
役員 主要株主	徳重 徹	(被所有) 直接14.43%	当社 代表取締役	新株予約権の 付与	29,745	新株予約権	29,816

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 新株予約権の権利付与は、2024年6月14日開催の取締役会決議に基づき付与された第17回有償新株予約権について記載しております。なお、「取引金額」欄は、当事業年度における新株予約権の権利付与時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

子会社等

種 類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	Terra Global 株式会社	(所有) 直接51.00%	子会社	資金の貸付	396,790	関係会社 長期貸付金	1,356,889
子会社	PT. Terra Drone Indonesia	(所有) 直接99.99%	子会社	物品の販売	4,463	関係会社債権	—
				立替金の請求	1,226	関係会社債権	—
				役務の受領	18,934	関係会社債務	29
				立替金の支払	6,184	関係会社債務	5,787
				増資	600,000	関係会社株式	1,414,698
子会社	Terra Drone Agri SDN. BHD.	(所有) 直接100.0%	子会社	立替金の請求	48	関係会社債権	—
				立替金の支払	120	関係会社債務	—
				増資	100,000	関係会社株式	201,805
子会社	Terra Inspectioneering B.V.	(所有) 直接100.0%	子会社	物品の販売	2,005	関係会社債権	1,808
				立替金の支払	304	関係会社債務	—
				増資	16,324	関係会社株式	309,469
子会社	Unify NV	(所有) 直接8.46% 間接42.54%	子会社	役務の受領	28,778	関係会社債務	765
				立替金の支払	7,271		
子会社	Terra Drone Arabia for Drones	(所有) 直接100.0%	子会社	立替金の請求	292	関係会社債権	—
				立替金の支払	328	関係会社債務	—
				資金の貸付	30,000	関係会社 短期貸付金	30,000
				増資	105,889	関係会社株式	144,669

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 価格その他の取引条件は、毎期価格交渉のうえ、一般取引先と同様に決定しております。

3 資金の貸付については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

4 子会社Terra Global株式会社への関係会社長期貸付金に対し、合計1,009,140千円の貸倒引当金を計上しております。また

当連結会計年度において合計334,621千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

7. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等（4）会計方針に関する事項 5 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産 800円46銭

(2) 1株当たり当期純損失 58円50銭

(注) 当社は2024年7月25日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年3月26日

Terra Drone株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 豊泉 匡範
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 覚
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、TerraDrone株式会社の2024年2月1日から2025年1月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年2月1日から2025年1月31日までの第9期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて本社において関係会社の管理を分掌している使用人等から子会社事業についての報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年3月27日

Terra Drone株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 児 島 和 子 印
監査役（社外監査役） 遠 藤 康 彦 印
監査役（社外監査役） 徳 本 尚 子 印

以 上

事業報告

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(2024年2月1日～2025年1月31日)におけるわが国経済は、大幅な円安によるインバウンド需要の増加や雇用環境の改善に伴い緩やかに回復が進む一方で、食料・光熱費などの生活必需品を筆頭に消費者物価の上昇などが影響し、個人消費は鈍い動きに留まっています。また、米国大統領選挙の影響や中国経済の停滞、ロシアによるウクライナ侵攻、中東情勢の緊張感の高まりなどの地政学リスクにより不安定な国際情勢が続いており、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いています。

このような経営環境の中、当社グループは、2024年11月に東京証券取引所グロース市場に上場を果たし、「Unlock "X" Dimensions (異なる次元を融合し、豊かな未来を創造する)」というコーポレートミッションのもと、ドローンサービスプロバイダーとして、インフラの社会的な課題の解決を目指し、ハード、ソフト、サービスの開発、提供を行っております。産業用ドローンを活用して社会問題の解決を目指す「ドローンソリューションセグメント」、ドローンの運航管理システムであるUTMプラットフォームの構築を通じて空のインフラ整備を目指す「運航管理セグメント」の2つのセグメントにて事業を推進しております。

以上の結果、売上高は前年同期(2023年2月1日～2024年1月31日)に対し、1,472百万円増(49.7%増)の4,435百万円となりました。

セグメント別では、前年新規設立のTerra Drone Arabia for Dronesの測量・点検事業の好調な成長が牽引し「ドローンソリューションセグメント」が3,807百万円、前年期中に連結子会社化したUnify NVの数値取込の通年化により「運航管理セグメント」が628百万円となっております。

また、事業拡大に伴う人件費や上場準備費用等の増加によって、営業損失は384百万円減の△627百万円、子会社貸付金に対する貸倒引当金の認識等によって、税金等調整前当期純損失は365百万円減の△688百万円、当期純損失は223百万円減の△636百万円、親会社株主に帰属する当期純損失は120百万円減の△474百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は、890百万円となりました。主な要因は、PT. Terra Drone Indonesiaの農業事業拡大のための投資237百万円、Terra Drone Agri SDN. BHD.及びTerra Drone Arabia for Dronesの事業開始のための投資212百万円、自社利用のソフトウェア開発のための投資177百万円であります。

③ 資金調達の状況

2024年11月29日をもって東京証券取引所グロース市場に上場し、公募増資及びオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により、総額2,497百万円の資金調達を行いました。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

2024年2月15日をもってAloft Technologies, Inc.の発行済株式の35.3%を取得し、持分法適用会社としております。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 6 期 (2022年 1 月期)	第 7 期 (2023年 1 月期)	第 8 期 (2024年 1 月期)	第 9 期 (当連結会計年 度) (2025年 1 月期)
売 上 高 (千 円)	—	1,949,350	2,963,323	4,435,568
経 常 損 失 (△) (千 円)	—	△855,397	△111,024	△606,299
親会社株主に帰属する当期 純 損 失 (△) (千 円)	—	△1,111,632	△353,868	△474,800
1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△) (円)	—	△148.42	△46.60	△56.73
総 資 産 (千 円)	—	6,125,671	7,132,845	8,930,662
純 資 産 (千 円)	—	4,516,362	5,045,016	7,144,980
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	—	△167.81	△233.76	722.61

- (注) 1. 第 6 期以前は連結計算書類を作成しておりませんでしたので、記載しておりません。
2. 当社は2024年 7 月25日付で普通株式 1 株につき100株の株式分割を行っておりますが、第 7 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり当期純損失及び 1 株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 の 名 称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の 所有割合
Terra Inspectioneering B.V.	オランダ	13,046千円	ドローンを活用した点検事業	100.0%
Unifyly NV	ベルギー	1,354,098千円	ドローンの運航管理システムの 開発及び運用事業	51.0%
PT. Terra Drone Indonesia	インドネシア	1,405,365千円	ドローンを活用した測量点検 農業関連事業	99.9%
Terra Drone Agri SDN. BHD.	マレーシア	201,805千円	ドローンを活用した農業関連 事業	100.0%
Terra Drone Arabia for Drones	サウジアラビア	144,669千円	ドローンを活用した測量点検 事業	100.0%
Terra Global株式会社	東京都渋谷区	500千円	ドローン事業及びドローン事 業を営む会社の株式又は持分 を保有することによる事業活 動の支配及び管理	51.0%

(4) 対処すべき課題

現在、当社グループはサービス、ハード、ソフトを中心にドローン事業を展開しておりますが、主に、ハード販売に過度に依存しない収益構成を目指しており、今後カスタマーサクセス等リカーリング収益の拡大に注力するとともに、線形の成長モデルから、底堅い新規事業を展開することを目指しております。具体的には以下4点を主な経営課題と認識し着手してまいります。

- ① Challenge the global again
- ② カルチャーの浸透
- ③ 権限委譲の加速
- ④ 経営管理体制の強化

① Challenge the global again

当社グループは創業時から海外におけるM&Aを通じて新規事業領域を開拓してまいりました。その結果、国内外でのドローンビジネスにかかわる情報や人脈を張り巡らし、スピーディな意思決定が可能な体制になっております。今後も一層海外市場を開拓するスピリットを維持しながら、グローバルでナンバーワンを取るための体制作りが必要と認識しております。

② カルチャーの浸透

当社グループは「Unlock X Dimensions」をミッションに掲げ、カルチャー、組織、人財を大切にまいりました。また、以下4つの「Terra Way」を定め、役職員のアクションや考え方の拠り所としており、今後組織が拡大して行くことを見据えカルチャーの浸透を進めて行く所存です。

- ・ Challenge as Global No.1
- ・ Center Pin Speed
- ・ Ownership & Grit
- ・ Inspire & Inspired

③ 権限委譲の加速

今後の国内外における事業拡大に向けて、上記カルチャーの浸透を推し進めながらも、部門長、リーダーらへの権限委譲を積極的に推し進める必要性を認識し、責任と権限を明確にして組織運営してまいります。

④ 経営管理体制の強化

当社グループは、組織が健全かつ有効、効率的に運営されるように内部統制の整備、強化、見直しを行うとともに、法令順守の徹底に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2025年1月31日現在)

事業区分	事業内容
ドローンソリューションセグメント	産業用ドローンを活用して社会問題の解決を目指す事業
運 航 管 理 セ グ メ ン ト	ドローンの運航管理システムであるUTMプラットフォームの構築を通じて空のインフラ整備を目指す事業

(6) 主要な営業所 (2025年1月31日現在)

名 称	所在地
本社	東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号
Terra Inspectioneering B.V.	Voltaweg 11a 4382 NG, Vlissingen, Nederland
Unifly NV	Antwerp Airport Business Center, Luchthavenlei 7 A, 2100 Antwerp, Belgium
PT. Terra Drone Indonesia	Jalan Lieutenant General Suprpto 160 A Block A 2-3, RT.1/RW.2, Cemp. Baru, Kemayoran District, Central Jakarta City, Special Capital Region of Jakarta 10640
Terra Drone Agri SDN. BHD.	E-2-5, Pusat Komersil Parklane, Jalan SS 7/26
Terra Drone Arabia for Drones	3071 Anas Bin Malik, 8250 Al Malqa Dist, Riyadh, Kingdom of Saudi Arabia
Terra Global株式会社	東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号

(7) 使用人の状況 (2025年1月31日現在)

セグメントの名称	使用人数(名)
ドローンソリューションセグメント	511(4)
運航管理セグメント	52(1)
全社 (共通)	65(5)
合計	628(10)

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であります。
2. 臨時雇用者数（国内のパートタイマー及び嘱託契約の従業員並びにインターン）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
3. 全社（共通）と記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に属しているものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年1月31日現在)

借入先	借入額
株式会社海外交通・都市開発事業支援機構	553,585千円
株式会社国際協力銀行	10,000千円
株式会社みずほ銀行	6,927千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

決算報告書

第3期

自 2024年 02月01日

至 2025年 01月31日

Terra Global株式会社

東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号 東建インターナショナルビル3階

貸借対照表

2025年01月31日 現在

Terra Global株式会社

(単位： 円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	3,335,486	【流動負債】	15,764,879
現金及び預金	3,295,969	未払金	33,000
前払費用	39,456	未払費用	15,661,879
未収還付税金	61	未払法人税等	70,000
【固定資産】	1,877,860,447	【固定負債】	1,910,475,196
投資その他の資産	1,877,860,447	長期借入金	553,585,830
関係会社株式	1,877,860,447	関係会社長期借入金	1,356,889,366
		負債の部合計	1,926,240,075
		純資産の部	
		【株主資本】	△45,044,142
		資本金	500,000
		資本剰余金	500,000
		資本準備金	500,000
		利益剰余金	△46,044,142
		その他利益剰余金	△46,044,142
		繰越利益剰余金	△46,044,142
		純資産の部合計	△45,044,142
資産の部合計	1,881,195,933	負債及び純資産の部合計	1,881,195,933

損益計算書

2024年02月01日 ~ 2025年01月31日

Terra Global株式会社

(単位：円)

科目	金額	
売上総利益		0
【販売管理費】		
販売管理費計		840,919
営業損失		840,919
【営業外収益】		
受取利息	401	
為替差益	1	
営業外収益計		402
【営業外費用】		
支払利息	9,329,392	
営業外費用計		9,329,392
経常損失		10,169,909
税引前当期純損失		10,169,909
【法人税等】		
法人税・住民税及び事業税	70,000	
法人税等計		70,000
当期純損失		10,239,909

販売費及び一般管理費内訳書

2024年02月01日 ~ 2025年01月31日

Terra Global株式会社

(単位：円)

科目	金額	
広告宣伝費	67,574	
支払手数料	71,400	
租税公課	89,559	
システム利用料	48,386	
支払報酬	564,000	
販売管理費計		840,919

株主資本等変動計算書

2024年02月01日 ~ 2025年01月31日

Terra Global株式会社

(単位：円)

当 期 首 残 高	株主資本										新株予約権	純資産合計	
	資本金	新株式 申込証拠金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	自己株式 申込証拠金			計
			資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	利益剰余金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金					
	500,000			500,000							△34,804,233		△34,804,233
新 株 の 発 行													
特別償却準備金積立て													
特別償却準備金取崩し													
剰 余 金 の 配 当													
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立て													
当 期 純 損 失											△10,239,909		△10,239,909
自 己 株 式 の 取 得													
株主資本以外（純額）													
当 期 変 動 額											△10,239,909		△10,239,909
当 期 末 残 高	500,000			500,000							△46,044,142		△45,044,142

個 別 注 記 表

2024年02月01日 ～ 2025年01月31日

Terra Global株式会社

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等は、当期の費用として処理しております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 100株

別紙1

事業報告書

Terra Global株式会社

事業報告

(2024年2月1日から
2025年1月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度(2024年2月1日～2025年1月31日)におけるわが国経済は、大幅な円安によるインバウンド需要の増加や雇用環境の改善に伴い緩やかに回復が進む一方で、食料・光熱費などの生活必需品を筆頭に消費者物価の上昇などが影響し、個人消費は鈍い動きに留まっています。また、米国大統領選挙の影響や中国経済の停滞、ロシアによるウクライナ侵攻、中東情勢の緊張感の高まりなどの地政学リスクにより不安定な国際情勢が続いており、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いています。

このような経営環境の中、当社はベルギーUnifly NVの株式取得も完了し、親会社であるTerra Drone(株)が、2024年11月に東京証券取引所グロース市場に上場した事によって、当社の目的・役割を完遂した年度となりました。以上の結果、当事業年度における売上高は一千円、営業損失は840千円、経常損失は10,169千円、当期純損失は10,239千円となりました。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

2024年11月に、(株)海外交通・都市開発事業支援機構社に対する期限前弁済を行うため、以下の借入を実行しております。

借入先	金額 (千円)
Terra Drone株式会社	384,317,529
合計	384,317,529

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 1 期 (2023年1月期)	第 2 期 (2024年1月期)	第 3 期 (当事業年度) (2025年1月期)
売 上 高 (千円)	—	—	—
経常利益または経常損失 (△)	△23,926	△11,744	△10,169
当期純利益または当期 純損失 (△)	△23,990	△11,814	△10,239
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△239,902	△118,140	△102,399
総 資 産 (千円)	1,723,617	1,879,073	1,881,195
純 資 産 (千円)	△22,990	△34,804	△45,044
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	△229,902	△348,042	△450,441

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

当社の親会社はTerra Drone株式会社であり、同社は当社の株式を51株（出資比率51%）保有しています。当社は、親会社から主としてベルギーにあるUnifly NVの株式取得資金を借入しております。

(4) 対処すべき課題

当社は無人航空機運航管理システム整備事業に参画するため設立されましたが、当初目的のとおり、Unifly NVの株式を遅滞なく取得を完了し、親会社であるTerra Drone(株)が、2024年11月に東京証券取引所グロース市場に上場した事によって、当社の目的・役割を完遂しましたので、株主間の対話によって当社の清算手続きに着手して行く所存です。

(5) 主要な事業内容 (2025年1月31日現在)

事業区分	事業内容
ドローン事業	ドローン事業及びドローン事業を営む会社の株式又は持分を保有することによる事業活動の支配及び管理

(6) 主要な営業所 (2025年1月31日現在)

名 称	所 在 地
本 社	東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号

(7) 使用人の状況 (2025年1月31日現在)

事 業 区 分	使 用 人 数
ドローン事業	一 (一) 名

(注) 使用人数は就業人員であり、契約社員及びアルバイトは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年1月31日現在)

借 入 先	借 入 額
T e r r a D r o n e 株 式 会 社	1,356,889千円
株式会社海外交通・都市開発事業支援機構	553,585千円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2025年1月31日現在)

- | | | |
|--------------|------|--------|
| (1) 発行可能株式総数 | 普通株式 | 5,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 普通株式 | 100株 |
| (3) 株主数 | 普通株式 | 2名 |

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	普通株式	持株比率
Terra Drone 株式会社	51株	51.0%
株式会社海外交通・都市開発事業支援機構	49株	49.0%
	100株	100.0%

(注) 当社は、自己株式を保有していません。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として
交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権
の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

取締役及び監査役の状況 (2025年1月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	徳重徹	Terra Drone(株) 代表取締役 Terra Charge(株) 代表取締役 Unifly NV 取締役
取締役	関鉄平	Terra Drone(株) 取締役管理担当 Terra Drone Agri SDN. BHD. 取締役 PT. Terra Drone Indonesia Komisaris
取締役	末永寛嗣	(株)海外交通・都市開発事業支援機構事業推進部専任部長 第3グループ長
監査役	児島和子	Terra Drone(株) 常勤監査役

- (注) 1. 2024年3月29日開催の第2期定時株主総会において、徳重徹氏、関鉄平氏、末永寛嗣氏が取締役を選任されました。
2. 2022年3月31日開催の臨時株主総会において、児島和子氏が監査役を選任されました。

5. 内部統制システムの整備及び運用状況

(1) 内部統制システムの整備状況

当社株式の51%を保有するTerra Drone株式会社は、2023年8月16日付にてTerra Drone Group内部統制システムに関する基本方針を取締役会にて決議し制定致しました。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制
- ④ Terra Drone Groupの企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ⑤ Terra Drone Groupの損失の危機管理に関する規程その他の体制
- ⑥ 監査役設置会社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人と取締役からの独立性に関する事項
- ⑦ 監査役設置会社の役職員の監査役への報告及び子会社職員の親会社監査役への報告に関する体制
- ⑧ 監査役へ報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ⑨ 監査役は職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(2) 内部統制システムの運用状況

- ① 取締役は他の取締役と情報や法的留意事項についての共有を推進しています。
- ② 監査役は取締役の職務の執行の適正性を監査しています。
- ③ 株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令に従い、適切に記録し、定められた期間保存しています。
- ④ 監査役は取締役会に出席し、当社の財産及び事業に重大な影響を及ぼす可能性のある事項について報告を受けています。

監査役の監査報告（第3期）

監査報告書

監査役は、2024年2月1日から2025年1月31日までの第3期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会に出席し、取締役からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

3. 追記情報

事業報告の附属明細書は作成されていませんが、事業報告の内容を補足する重要な事項がないものと認めます。

2025年4月1日

Terra Global 株式会社

監査役(常勤) 児島和子

児島和子